

共生型サービスの請求事業所数

(障害福祉サービス事業所が共生型介護保険サービスの指定を受ける場合)

(令和6年11月審査分(10月サービス提供分))

| 種類 | 指定を受けている 障害福祉サービス | 共生型の 請求事業所数 (※2) | (参考) サービス全体の 請求事業所数 |
|----------|----------------------|------------------------|---------------------------|
| 訪問介護 | | 17 | 35,045 |
| | (内訳) 指定居宅介護事業所 | 8 | - |
| | 指定重度訪問介護事業所 | 9 | - |
| 通所介護(※1) | | 168 | 42,574 |
| | (内訳) 指定生活介護事業所 | 155 | - |
| | 指定自立訓練事業所 | 11 | - |
| | 指定児童発達支援事業所 | 0 | - |
| | 指定放課後等デイサービス事業所 | 2 | - |
| 短期入所生活介護 | | 8 | 10,651 |
| | (内訳) 指定短期入所事業所 | 8 | - |
| 合計 | | 193 | - |

(出典) 国保連合会保有給付実績情報について、介護保険総合データベースの任意集計を実施。

(※1) 通所介護は地域密着型通所介護を含む件数。

(※2) 同一事業所において、複数のサービスから算定されている事業所を含む。

共生型サービスの請求事業所数

(介護保険事業所が共生型障害福祉サービスの指定を受ける場合)

(令和6年11月審査分(10月サービス提供分))

| 種類 | 指定を受けている 介護保険サービス(※) | 共生型の 請求事業所数 | (参考)サービス全体の 請求事業所数 |
|------------|---|----------------|-----------------------|
| 【障害福祉サービス】 | | 1,245 | — |
| 居宅介護 | 指定訪問介護事業所 | 281 | 22,551 |
| 重度訪問介護 | 指定訪問介護事業所 | 75 | 7,618 |
| 短期入所 | 指定短期入所生活介護事業所(介護予防を含む)、 (看護)小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の 「泊まり」部分 | 91 | 6,533 |
| 生活介護 | 指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護) 小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分 | 729 | 12,950 |
| 自立訓練(機能訓練) | 指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護) 小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分 | 45 | 185 |
| 自立訓練(生活訓練) | 指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護) 小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分 | 24 | 1,377 |
| 【障害児通所支援】 | | 168 | — |
| 児童発達支援 | 指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護) 小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分 | 28 | 13,209 |
| 放課後等デイサービス | 指定通所介護事業所(地域密着型を含む)、(看護) 小規模多機能型居宅介護(予防を含む)の「通い」部分 | 140 | 22,416 |
| 合計 | | 1,413 | — |

(出典) 国保連合会保有給付実績情報に基づき、障害保健福祉部にて任意集計を実施。

(※1) 「指定を受けている介護保険サービス」毎の「共生型の請求事業所数」の内訳は把握できていない。また、介護保険サービス以外に、指定生活介護は共生型障害児通所支援の指定が、障害児通所支援は共生型生活介護の指定が可能であり、件数に含まれている。

(※2) 「サービス全体の請求事業所数」は令和6年11月審査分(10月サービス提供分)。